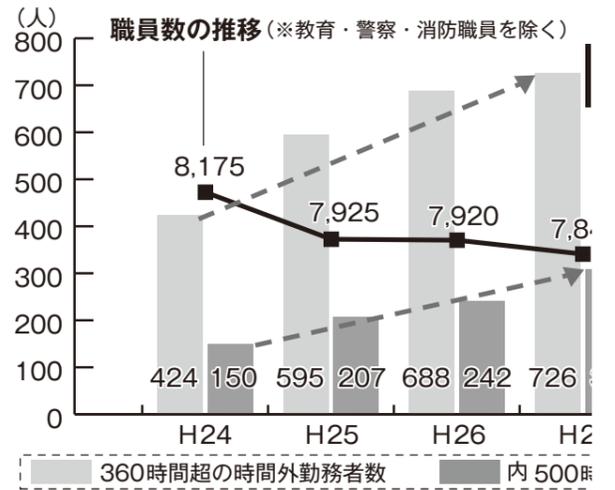


「平成29年度人員 必要な人員配

府職員の時間外勤務の状況(非常災害、突発的な事件・事故等)



とする割振り変更を職員の了承のもと、各所属で変更を行えるようにする(「実施例参照」とし、来年1月の施行実施、4月の本格実施をめざしています。

「柔軟な働き方」の悪用は許せない

そもそも、労働時間は全職員が同じであることが基本です。育児や介護の要件によって「柔軟な働き方」を要する場合があったとしても、業務の都合でその都

仕事のための準備等で時間内も懸命に仕事をしているのが実態です。「柔軟な勤務時間の設定」は、職場実態を無視し、目先の時間外勤務手当を削減するためのものと言わざるを得ません。

府職労は、安易な勤務時間の割振り変更に対抗するともに、引き続き、不払いサビ残業の根絶、恒常的な長時間労働の解消、安心して健康で働き続けられる職場づくりをめざして、ごみみを強化します。

国民の安心 根底から崩

「食の安全」問題では「BSE対策のための米国産牛肉の輸入規制を緩和せよ」「防カビ剤の表示義務をなくせ」など、アメリカにとって都合の悪い日本の規制をなくそうとしています。「薬価・医療」問題では「国民皆保険」問題への参入を認めよ」「日本の薬価決定時に米企業に口出しさせろ」、高速道路、鉄道、都市開発では「公共事業に米企業の参加を」という要求も出ています。

本医療制度を支えるあらゆる事項が協議対象になり、「国民皆保険制度」が壊される危険もあります。

労働条件の悪化にもつながる

雇用分野でも、貿易と国際投資の円滑化には、雇用の自由化・流動化が不可欠だということ、労働者保護の規定を骨抜きにすることもねらわれています。

労働者保護事項である①ILO加盟国としての義務を再確認する、②貿易・投資の促進を目的とした労働

安倍首相が答弁で日本の批准が遅れば、アメリカなどから「再交渉を求められる事態を引き寄せかねない」と言い出しているのは、TPPの詳細な内容を国民に知られる前に強行するためです。

この間、TPP交渉の身は秘密にされ、国会での十分な審議は進んでいません。このよう

な中で、強行採決は絶対に許されません。府職労は野党共闘と市民の共同運動とともに、TPPの廃案を求めごみを進めま

「国民の権利」より「首相の権力」を重視

人権保障のための三権分立

国会、内閣、裁判所などの「統治機構」は本来、人権保障に奉仕するためのもの

です。

連載

憲法をいかすのか 変えるのか

「自民党改憲草案」を考える ⑦

日本国憲法は立法、司法、行政の三権分立を定めています。国民主権を基礎に代表民主制をとり、国会を「国権の最高機関」(41条)とする国会中心の政治システムです。行政権は内閣に属しますが、法律に基づく行政の原則(法治主義)に加え、内閣は国会の信任に基づいて成立し、行政権の行使について国会に対し連帯責任(66条3項)を負います。権力の行使を民主的にコントロールすることで人権保障をまっとうする趣旨です。



「内閣総理大臣の専権」として(1)「特別の定め」(65条)として(1)行政各部の指揮監督権・総合調整権(2)国防軍の最高指揮権(3)衆議院の解散の決定権の3つの重要な権限を設け、「内閣総理大臣の『専権事項』(改憲案Q&A)としています。改憲案Q&Aでは、「行政権が合議体としての内閣に属することの例外となる」として、最も重大な権力の発動

一院制の検討も

自民党改憲案には、「二

「内閣総理大臣の専権」とされたこれらの権限行使は、閣議に諮られず、内閣は国会に対し連帯責任を負わないこととなります。国会は内閣の権限行使に対しては「内閣不信任」を問えます。

また、「ねじれ現象が起きただけ起きないようにするべき(同前)」という観点から、参院で否決された法案を衆院で再議決する場合に、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする要件(59条2項)の緩和の主張をはじめ、衆院優越の強化が主張されたとしています。

首相権限の強化、衆院優越の強化で「効率的」決定を優先する発想です。しかしこれは、権限を分割し、権限相互に均衡をもたせることで判断を慎重にし、個人の尊厳を維持するという日本国憲法の立憲主義の構想とは逆行するものです。

非常勤職員のみなさん、 ご参加ください! 非常勤職員をつどい

日時 11月18日(金) 18時より

場所 府職労会議室



*軽食を用意します。

○申し込み・問い合わせはお近くの組合役員か府職労まで



この間、TPP交渉の身は秘密にされ、国会での十分な審議は進んでいません。このよう